

「インフルエンザかな？」 急な発熱と咳(せき)やのどの痛みがある方へ

必要に応じて、医療機関を受診してください。医療機関を受診せずに療養する方は、熱が出なくなってから2日間は外出しないように心がけてください。診察の結果、インフルエンザと診断された場合には、新たな感染者を増やさないように、症状がある間は外出を避け、自宅での療養をお願いします。入院は、重症の方のみとなります。



山梨キャラクターブログパーツ
「ふじまりもちゃん」

一般の方

受診する前に、医療機関に事前に電話で連絡し、受診の時間帯、受診方法等について指示を受けてから必ずマスクを着用して受診するようにしましょう。

慢性疾患があってかかりつけの医師がいる方

かかりつけの医師に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。

妊娠している方

かかりつけの産科医師に電話をして、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先の医師にあなたの診療情報を提供することがあります。

呼吸が苦しい、意識がもうろうとするなど症状が重い方

なるべく早く入院設備のある医療機関を受診しましょう。必要なら救急車(119番)を呼びますが、必ずインフルエンザの症状があることを伝えましょう。

医療機関がどこにあるかわからない方

かかりつけ医がないなど受診医療機関がわからない場合や、自宅療養している際のご質問等については、新型インフルエンザ相談窓口にご相談ください。また、次の救急医療情報や、県ホームページによる情報提供がありますのでご活用ください。

新型インフルエンザ相談窓口：平日(月～金) 8:30～17:30

中北保健所地域保健課	TEL055-237-1403 FAX055-235-7115
中北保健所峡北支所地域保健課	TEL0551-23-3074 FAX0551-23-3075
峡東保健所地域保健課	TEL0553-20-2752 FAX0553-20-2754
峡南保健所地域保健課	TEL0556-22-8158 FAX0556-22-8159
富士・東部保健所地域保健課	TEL0555-24-9035 FAX0555-24-9037
山梨県福祉保健部健康増進課	TEL055-223-1494 FAX055-223-1499

山梨県内の救急医療情報：24時間体制

山梨県救急医療情報センター TEL055-224-4199

甲府市及び中巨摩東部地区 を除く全地域

甲府市医師会救急医療センター TEL055-226-3399

甲府市及び中巨摩東部地区

甲斐市(旧竜王町、旧敷島町)
中央市、昭和町

山梨県新型インフルエンザ対策本部

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kansensyou/swineflu20090428.html>